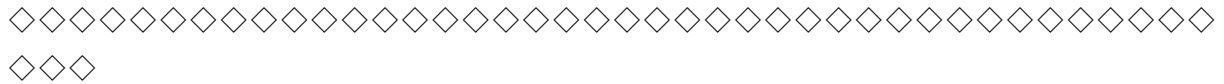


平成26年5月定例会
宇土市教育委員会会議録

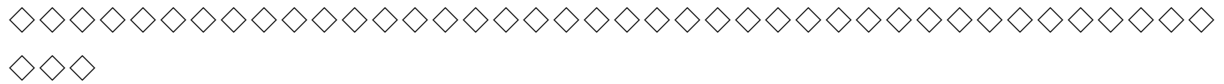
宇土市教育委員会

- 1 3 議案第 4 5 号 宇土市社会教育委員の委嘱について
- 1 4 議案第 4 6 号 宇土市公民館運営審議会委員の委嘱について
- 1 5 議案第 4 7 号 宇土市重要遺跡保存活用検討委員会委員の委嘱について
- 1 6 議案第 4 8 号 宇土市網田焼の里資料館運営委員会の委嘱について
- 1 7 議案第 4 9 号 史跡宇土城跡保存整備検討委員会設置条例について
- 1 8 議案第 5 0 号 宇土市立図書館協議会委員の任命について
- 1 9 議案第 5 1 号 宇土市スポーツ推進委員の委嘱について
- 2 0 議案第 5 2 号 平成 2 6 年度宇土市一般会計補正予算（6 月）について
- 2 1 議案第 5 3 号 平成 2 6 年度宇土市奨学生新規採用者の選考について

報告事項

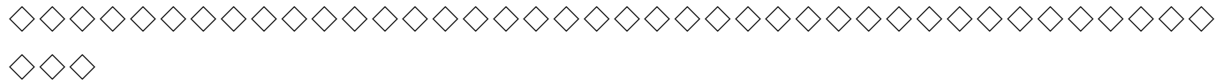


伊豫委員長 平成 2 6 年 5 月教育委員会定例会会議を開会いたします。
 本日は、4 人の委員全員が出席でありますので、この会議は成立
 いたします。



日程第 1

伊豫委員長 本日の会議録署名委員の指名をいたします。
 会議録署名委員に木村委員・岩村委員を指名いたします。



日程第 2

伊豫委員長 本日の 5 月教育委員会定例会の会期を 1 日とします。
 御異議ございませんか。
 （「異議なし」と呼ぶ者あり）

伊豫委員長 異議ないものと認めます。



5 月定例教育委員会

（委員長） 本日は、議案 18 件となっております。議案第 43 号及び 53 号につきま
 しては、個人情報にかかわることですので、秘密会にしたいと思
 いますが、ご異議ありませんか。
 （「異議なし」と呼ぶ者あり）

（委員長） 異議ないものと認めます。よって、議案第 43 号及び議案 53 号につきまし
 ては、後ほど関係者のみで審議したいと思います。それでは、議案 36 号

からを議題といたしますが、議案第 36 号から 41 号までについて、学校運営協議会委員の指定及び委員の任命についてですので一括して説明をお願いいたします。

(指導主事) 議案第 36 号から第 41 号まで一括して説明させていただきます。
学校運営協議会の指定及び学校運営協議会委員の任命について 宇土市学校運営協議会規則第 3 条の規定により、次のとおり学校運営協議会を指定するとともに、同規則第 7 条の規定により次の者を学校運営協議会委員に任命したいので委員会の同意を求めるものです。
住吉中学校、網田小学校・中学校、花園小学校、走瀉小学校、緑川小学校、網津小学校の協議会委員の新任と解任についてである。
各学校に学校運営協議会を設置するため、学校運営協議会の指定と委員を任命する必要があるため、この議案を提出するものである。

(長尾委員) P2 の村田次代さんは、今、婦人会長でないので心の相談員に役職を変更したほうがよい。

(木村委員) 役職・職業等がわかりづらいが、P1 の会長というのは、学校運営協議会の会長であるのか。

(佐美三課長) そうです。

(木村委員) それぞれの団体の会長なのか、なになのかわからない。表記がわかりづらい。

(岩村委員) 表の表記に氏名の前に会長・副会長・委員と表記するのが良い。

(伊豫委員長) 議案第 36 号から議案第 41 号まで一括して採決

.....
(指導主事) 議案第 42 号について説明いたします。宇土市心身障害児就学指導委員の委嘱について、人事異動で新たに宇土に転入されてきた校長・園長に委嘱するものです。

(質疑)
特になし

.....
(指導主事) 議案第 44 号について説明いたします。平成 26 年度「宇土市小中連携推進に関する実践研究校」の指定について 網田小・網田中を指定したいので委員会の同意を求めるものである。

(質疑)
(岩村委員) 実施要項 6 研究成果の普及については、ホームページへの掲載等を行うとなっているが、ホームページ。教育委員会への報告書の提出以外に何か考えているのか。

(指導主事) 自主発表会を毎年行っていく方向で考えている。本年度は 11 月 18 日に予

定している。私たちも、いきますのでそこで、研究成果をまとめたものをいただく。

(伊豫委員長) 研究成果を毎年発表しているが、その成果についてはいかがか。取りまとめはしてあるのか。

(指導主事) 他の学校にどのような影響を与えているのかということか。

(伊豫委員長) 評価はいかがなものか。

(指導主事) 他から研修にこられるので、良い評価を受けている認識している。

(伊豫委員長) 指定期間については、本年度1年間としてあるが、次年度以降については、どのように考えているの。

(指導主事) 本年度で終了するのではなく、次年度以降についても続けていく考えである。

(岩村委員) 我々も、網田小中学校の取組は良いと考えているので、実践研究校としては、よいと考える。

(岩村委員) 非常勤職員等の人事面については、いかがなものであるのか。

(指導主事) 学校運営協議会が設置してある学校なので、人事については、会長名で教育長に毎年し、依頼があり、それを進達ということで事務所にあげている。必ず1名は県からつけていただくようにしている。また、この事業のために予算をつけてある。

.....

(志垣課長) 議案第45号・46号について

社会教育委員と公民館運営審議会委員については、同じ人に委嘱の予定であります。

今回、校長会の社会教育委員の担当変更及びPTA連合会の社会教育委員の担当変更に伴い新たに委嘱するものであります。

(質疑)

特になし。

.....

(木下課長) 議案第47号・48号について

宇土市重要遺跡保存活用検討委員会委員・宇土市網田焼の里資料館運営委員会の委嘱について委員の任期満了に伴って、新たに委嘱するものであります。

(質疑)

特になし。

.....

(木下課長) 議案第49号について

史跡宇土城跡の保存整備に関し、専門的見地から意見を求めるための機関を設けるため、条例を制定するものであります。これは、時限立法で本年

度 3 月までであったものであるが、今後も必要となったため条例を制定する
ものであります。

異なる点は、委員の数を前は 5 人としていたが、今回 10 人と拡充させた。
専門家だけで組織していたが、今回、地元の人も組織に加わってもらい、検
討をおこなってもらっている。

(質疑)

(岩村委員) 第 3 条第 2 項で委員については、教育委員会が委嘱し、任命するとなっ
ているが、だれに委嘱して任命にするのか。

(木下課長) 委嘱については、前回委嘱した方々にと考えている。任命については、今
のところ特段考えていない。将来、必要になる場合があるので、そのため
に、設けている。

前は整備することに主眼を置いてきたが、今回はそれを、活用すること
に主眼を置いている。

.....
(木下課長) 議案第 50 号について

宇土市立図書館協議会委員の任命について、PTA から推薦をうけて新たに
委嘱するものであります。

(質疑)

特になし。

.....
(長溝課長) 議案第 51 号について

スポーツ推進委員の委嘱について、推薦区分の教育長推薦については、在
職中の 3 月に推薦をいただいています。

(質疑)

(委員長) これだけ、交代がないということは、やる気のある人が多いということか。

(長溝課長) そういうことです。

.....
議案第 52 号について

(佐美三課長・堀川総括・志垣課長・木下課長・長溝課長・西岡課長)

議案書に沿って 6 月補正予算を説明

(質疑)

(岩村委員) 文化課におたずねしますが、門内の高月邸については、購入の目途はどう
なっているのか。

(木下課長) はい、そのために評価をするということで、

(岩村委員) 土地と建物全部ですか。

(木下課長) 全部です。

(委員長) そのほか、質疑が内容ですので採決を行います。只今、議題となっております議案第 52 号については、原案のとおり採決することに意義ありませんか。

(「異議なし」という声あり。)

異議ないものと認め、議案第 52 号については、原案のとおり決定いたしました。

諸報告について、教育部長から説明。